

調査結果（※以下のリンクをクリックすると、個票に移動することができます）

⑤経済交流（農業等）

1. 中華人民共和国湖北省－福島県	1
「 人材と技術の交流に関する同意書 」【再掲】	
2. 中華人民共和国湖北省－福島県	2
「 福島県上海事務所を拠点とした両都市の経済交流に関する同意書 」	
3. 中華人民共和国浙江省－静岡県	3
「 農業友好提携協定書 」	
4. 中華人民共和国河南省－三重県	4
「 共同研究項目及び研究交流方法についての覚書 」	
5. 中華人民共和国福建省－長崎県	5
「 科学技術協力に関する協議書 」	
6. 大韓民国全羅南道－高知県	6
「 産業交流協定 」	
7. 大韓民国全羅南道求礼郡－長崎県雲仙市	7
「 雲仙茶-求礼茶 交流協定 」	
8. オランダ王国南ホラント州ウェストラント市－高知県	8
「 友好園芸農業協定 」	
9. フィンランド共和国北ポフヤンマー県オウル市－神奈川県藤沢市	9
「 経済連携に関する覚書 (Memorandum of Understanding on industrial collaboration and industrial platform development) 」	
10. フランス共和国バス・ノルマンディ州－京都府	10
「 経済交流提携に関する協定書 」	
11. 中華人民共和国青島市・大連市・天津市・煙台市、大韓民国釜山広域市・仁川広域市・蔚山広域市－山口県下関市、福岡県福岡市、福岡県北九州市	11
「 東アジア経済交流推進機構 」	

⑤ 經濟交流 (農業等)

1. 人材と技術の交流に関する同意書【再掲】

(1) 自治体名

日本の自治体	福島県
海外の自治体	中華人民共和国湖北省

(2) 提携年月日

平成6（1994）年5月31日

(3) 提携に至った経緯

県内市町村による湖北省市町村との交流、大学間交流、県日中友好協会などを通じた民間交流等が活発に行われていたことを背景に交流が始まった。

(4) 提携後の取組内容

<p>○現在実施している取組内容</p> <ul style="list-style-type: none">・国際交流員の受け入れ（H5～）・海外技術研修員の受け入れ（H7～、震災後中止） <p>○過去に実施した取組内容</p> <ul style="list-style-type: none">・林業技術専門家の派遣（H7～H11）・「若人の翼(中国班)」派遣（H6～H9）として県内の若者を湖北省などへ派遣。・中国語研修職員派遣（H7～H15）として県職員を中国の大学へ1年間語学研修派遣を実施・教師の相互派遣（H8～H10）相手国の教育事情の理解を図る。・生徒の相互派遣（H8～H11）両県州の生徒が相互訪問し、教育・文化について研修を行うとともに両県省に対する理解の促進を図る。・書画展の開催（H7～H12）両省県の小中学生の書画を交換し、書画展を開催・うつくしま未来博（H13）での中国館設置・コンピュータサイエンスサマーキャンプ会津大学2002（H14）への湖北省中学生の受け入れ。・うつくしま県民の翼「国際協力活動コース」派遣（H15）団員を湖北省等へ派遣
--

(5) 取組による成果・課題等

技術専門家の派遣や受け入れを通して、湖北省の人材育成や技術の向上に貢献したが、震災後、中止となっていることから、交流の早期再開が課題となっている。

(6) 取組を紹介しているホームページのURL

http://www.pref.fukushima.jp/kokusai/contents/chiiki/tiikikan.htm

(7) 問い合わせ先（担当課）

担当部署名	国際課		
電話番号	024-521-7182	電子メール	kokusai@pref.fukushima.lg.jp

2. 福島県上海事務所を拠点とした日本国福島県と中華人民共和国湖北省との経済交流に関する同意書

(1) 自治体名

日本の自治体	福島県
海外の自治体	中華人民共和国湖北省

(2) 提携年月日

平成16（2004）年4月12日

(3) 提携に至った経緯

福島県上海事務所を拠点とした湖北省との経済交流を促進していくため。

(4) 提携後の取組内容

- 現在実施している取組内容
 - ・国際交流員の受入（平成5年～）
 - ・海外技術研修員の受入（平成7年～） ※震災後、中止中
- 過去に実施した取組内容
 - ・林業技術専門家の派遣（平成7年～平成11年）
 - ・「若人の翼(中国班)」派遣（平成6年～平成9年）として県内の若者を湖北省などへ派遣。
 - ・中国語研修職員派遣（平成7年～平成15年）として県職員を中国の大学へ1年間語学研修派遣を実施
 - ・教師の相互派遣（平成8年～平成10年）相手国の教育事情の理解を図る。
 - ・生徒の相互派遣（平成8年～平成11年）両県州の生徒が相互訪問し、教育・文化について研修を行うとともに両県省に対する理解の促進を図る。
 - ・書画展の開催（平成7年～平成12年）両省県の小中学生の書画を交換し、書画展を開催
 - ・うつくしま未来博（平成13年）での中国館設置
 - ・コンピュータサイエンスサマーキャンプ会津大学2002（平成14年）への湖北省中学生の受入。
 - ・うつくしま県民の翼「国際協力活動コース」派遣（平成15年）団員を湖北省等へ派遣

(5) 取組による成果・課題等

技術専門家の派遣や受け入れを通して、湖北省の人材育成や技術の向上に貢献したが、震災後、中止となっていることから、交流の早期再開が課題となっている。

(6) 取組を紹介しているホームページのURL

<http://www.pref.fukushima.jp/kokusai/contents/chiiki/tiikikan.htm>

(7) 問い合わせ先（担当課）

担当部署名	国際課		
電話番号	024-521-7182	電子メール	kokusai@pref.fukushima.lg.jp

3. 農業友好提携協定書

(1) 自治体名

日本の自治体	静岡県
海外の自治体	中華人民共和国浙江省

(2) 提携年月日

昭和60（1985）年4月17日

(3) 提携に至った経緯

静岡県と中国浙江省の友好提携（昭和57年4月）に基づく、分野別協定。

(4) 提携後の取組内容

農業調査員等の相互派遣を実施。

(5) 取組による成果・課題等

--

(6) 取組を紹介しているホームページのURL

--

(7) 問い合わせ先（担当課）

担当部署名	企画広報部 地域外交局 地域外交課		
電話番号	054-221-2309	電子メール	kokusai@pref.shizuoka.lg.jp

4. 三重県農業技術センター（現在：農業研究所）と河南省農業科学院との共同研究項目及び研究交流方法についての覚書

(1) 自治体名

日本の自治体	三重県
海外の自治体	中華人民共和国河南省

(2) 提携年月日

平成4（1992）年10月23日

(3) 提携に至った経緯

昭和61年11月に中華人民共和国河南省との間で締結した友好提携に基づき、様々な交流を通して相互理解と友好を深めてきた。その中で、農業分野における試験研究機関の協力、交流を強化する目的から、平成4年10月に農業・畜産研究所と河南省農業科学院との間で共同研究項目及び研究交流方法について覚書を締結し、以後交流内容の見直しを図りつつ、現在まで河南省農業科学院研究員の受入による共同研究などの交流を行っている。

(4) 提携後の取組内容

平成4年の覚書で、水稻やイチゴの育種、野菜病害虫の生物的防除、土壌診断技術、さらには牛の受精卵移植に関する研究分野での共同研究等の技術交流を進めることとなり、平成6年から平成10年までの間は研究員の相互派遣による共同研究を行った。

さらに、覚書の見直しを行い、野菜や作物のDNA分析による育種技術や生物学的防除技術の開発、牛の受精卵等細胞操作技術に関する研究交流として河南省農業科学院研究員を受け入れるとともに、双方の研究内容等の情報交換を行った。

また、平成19年には企画担当者の相互派遣を行い、これまでに三重県に派遣された河南省農業科学院で追跡調査を行い、派遣を経験した研究員がそれぞれの研究分野で一層活躍されていることを確認した。

(5) 取組による成果・課題等

研究交流を進めることにより、両県省間の相互理解と友好親善関係の発展に貢献した。

参加した研究員は機関の中でも重要な役職で活躍している。

社会的な変化に対応した研究交流のあり方を常に検討し、変えていく必要がある。

(6) 取組を紹介しているホームページのURL

--

(7) 問い合わせ先（担当課）

担当部署名	農業研究所 企画調整課		
電話番号	0598-42-6357	電子メール	nougi@pref.mie.jp

5. 科学技術協力に関する協議書

(1) 自治体名

日本の自治体	長崎県
海外の自治体	中華人民共和国福建省

(2) 提携年月日

昭和61(1986)年1月

(3) 提携に至った経緯

昭和61年1月に長崎県農林部研究機関と福建省農業科学院並びに林業科学研究院との間に 交わされた科学技術協力に関する協議書に基づき各種農林業分野での技術交流を図っている。

(4) 提携後の取組内容

近年の訪問は、研究者の交流による研究内容への活用等に重点が置かれている。 【交流実績】 ・派遣 実施期間：昭和60年度～平成22年度 派遣回数：19回 派遣人数：63名 ・受入 実施期間：昭和62年度～平成22年度 受入回数：12回 受入人数：58名
--

(5) 取組による成果・課題等

交流当初は、中国に対して技術供与や品種の交換を実施し、中国側のメリットが大きかった。 なお、生態系保護のための外来生物法が平成16年に施行されたことに伴い、植物や天敵生物な どの移入に制限がかかったことにより、新品目や天敵生物の交換は中止し、現在は貿易摩擦につ ながらない農作物の持続的生産技術や海岸防風林造成に関する調査研究等で交流を実施してい る。
--

(6) 取組を紹介しているホームページのURL

--

(7) 問い合わせ先（担当課）

担当部署名	農林部 農政課	電子メール	s07010@pref.nagasaki.lg.jp
電話番号	095-895-2919		

6. 日本国高知県と大韓民国全羅南道の産業交流協定

(1) 自治体名

日本の自治体	高知県
海外の自治体	大韓民国全羅南道

(2) 提携年月日

平成21（2009）年11月18日

(3) 提携に至った経緯

<p>高知県と全羅南道は、平成9年に木浦の母と慕われた田内千鶴子さんの記念碑建立をきっかけに交流が始まり、平成15年5月30日に締結した観光・文化交流協定を通じて両県道民の相互理解と友好理解と友好関係を発展させてきた。この交流をさらに発展させるため、新たに両地域の産業分野（農林水産業・商工業等）の交流を促進していくために協定を締結した。</p>

(4) 提携後の取組内容

<p>平成24年10月30日、31日の2日間に、田内千鶴子さん生誕100周年記念事業として木浦市にて高知・全羅南道物産展を開催する。</p>
--

(5) 取組による成果・課題等

<p>平成24年の田内千鶴子さん生誕100周年記念事業を契機に、展開を考えていきたい。</p>

(6) 取組を紹介しているホームページのURL

--

(7) 問い合わせ先（担当課）

担当部署名	産業振興推進部 地産地消・外商課		
電話番号	088-823-9752	電子メール	120901@ken.pref.kochi.lg.jp

7. 雲仙茶-求礼茶 交流協定

(1) 自治体名

日本の自治体	長崎県雲仙市
海外の自治体	大韓民国全羅南道求礼郡

(2) 提携年月日

平成21（2009）年5月14日

(3) 提携に至った経緯

相互交流を通して、雲仙市内にある団体が韓国内において技術が高い求礼茶団体から技術を学びたい、交流を持ちたいという機運が高まり提携に至った。

(4) 提携後の取組内容

平成22年度に静岡県で開催された世界緑茶コンテストにおいて求礼茶団体が出品したので、雲仙市の茶団体が勉強のため訪問した。
--

(5) 取組による成果・課題等

茶文化の広がりや茶産地の現状を知ることができた。ただし、言葉の壁や訪問するにあたっての経費負担が課題である。
--

(6) 取組を紹介しているホームページのURL

--

(7) 問い合わせ先（担当課）

担当部署名	観光物産まちづくり推進本部		
電話番号	0957-38-3111	電子メール	suishin@city.unzen.nagasaki.jp

8. 高知県ウェストラント市友好園芸農業協定

(1) 自治体名

日本の自治体	高知県
海外の自治体	オランダ王国南ホラント州ウェストラント市

(2) 提携年月日

平成21(2009)年11月18日

(3) 提携に至った経緯

<p>人と環境に優しい環境保全型農業の普及を推進する高知県では、この分野の世界のトップランナーであるオランダとの交流によって、農業者や関係者の意識を高め、先進的な農業技術を積極的に導入する目的で、オランダ国内最大の施設園芸産地であるウェストラント市と友好園芸農業協定を締結した。</p>

(4) 提携後の取組内容

<ul style="list-style-type: none">・技術交流訪問団の派遣 21年度：44名、22年度：32名、23年度：25名、24年度：28名・農業大学校生の短期訪問（1週間） 21年度：4名、22年度：14名、23年度：9名、24年度：2名（予定）・農大生の留学研修 22年度：2名（1か月）、23年度：1名（2週間）、24年度：2名（1か月、予定）・研究員長期研修 23年度：2名（3か月）、24年度：2名（3か月）

(5) 取組による成果・課題等

<p>この交流をきっかけとして、オランダの技術を導入した高い生産力を持つ高知型の施設園芸システムを開発する研究がスタートした。また、独自の花き品種をヨーロッパで生産販売することに成功した農業法人や、経営規模の拡大や先進技術の導入に積極的に取り組む生産者が現れ始めた。</p>

(6) 取組を紹介しているホームページのURL

http://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/160501/

(7) 問い合わせ先（担当課）

担当部署名	農業振興部 環境農業推進課		
電話番号	088-821-4545	電子メール	160501@ken.pref.kochi.lg.jp

9. 経済連携に関する覚書 (Memorandum of Understanding on industrial collaboration and industrial platform development)

(1) 自治体名

日本の自治体	神奈川県藤沢市
海外の自治体	フィンランド共和国北ポフヤンマー県オウル市

(2) 提携年月日

平成22(2010)年11月8日 (※有効期間：平成24(2012)年の末まで)
--

(3) 提携に至った経緯

フィンランドのオウル市は、オウル大学を中心としたサイエンスパークの周辺に、国立の研究所や、情報通信分野で世界的に有名な企業の研究施設が集積している。オウルは、古い工場が建ち並ぶ地方の小都市から、産学官の連携によって、世界的に有名なハイテク産業集積地に成長した都市であり、また、利用者視点の製品開発を支援するリビングラボの先進地域である。一方、藤沢市には、情報通信分野の学術的な拠点としても有名な慶応大学湘南藤沢キャンパスがあり、近年、情報通信分野のベンチャー企業も数多く生まれている。藤沢市では、地域の特色を活かせる交流相手として、フィンランドを選択し、(独)日本貿易振興機構(ジェトロ)の地域間交流支援事業(RIT)を活用して、ミッション(地元中小企業団)派遣を行い、経済連携に関する覚書をオウル市との間で締結した。

(4) 提携後の取組内容

平成22年度9社、平成23年度5社がフィンランドミッション派遣に参加し、現地(フィンランド)で合計55件の商談を行っている。(平成24年度も10月にミッション派遣予定。)これまでに、オウル市の副市長、経済局長、また多数の関係機関職員等が来日していて、10社以上のフィンランド企業が、商談のために藤沢市を訪れている。そのほか、藤沢市では、フィンランドからノウハウを導入したリビングラボ事業(利用者視点の新製品等開発支援事業)を実施している。

(5) 取組による成果・課題等

市内企業とフィンランド企業との間で数多くの商談を行っているが、実際の契約(輸出や技術提携、共同製品開発など)に結びつけることは容易ではない。

(6) 取組を紹介しているホームページのURL

--

(7) 問い合わせ先(担当課)

担当部署名	経済部 産業振興課		
電話番号	0466-25-1111 (内線:3413)	電子メール	indus@city.fujisawa.kanagawa.jp

10. 日本国京都府とフランス共和国バス・ノルマンディ州との経済交流提携に関する協定書

(1) 自治体名

日本の自治体	京都府
海外の自治体	フランス共和国バス・ノルマンディ州

(2) 提携年月日

平成24（2012）年8月20日

(3) 提携に至った経緯

<p>平成22年1月のフランス上院議員の知事表敬訪問を契機に、バス・ノルマンディ州での京都フェアの開催などを通じた交流を進め、平成23年10月に調印した「京都府とバス・ノルマンディ州の間の友好宣言」により今後の交流を検討することが宣言された。この宣言を受け、農林水産物・加工品、産業、観光といった経済分野に特化した交流を進めることとし、本協定を締結したものの。</p>
--

(4) 提携後の取組内容

<p>本協定に基づく具体的な交流の取組については、今後引き続き両府州で検討。</p>
--

(5) 取組による成果・課題等

--

(6) 取組を紹介しているホームページのURL

--

(7) 問い合わせ先（担当課）

担当部署名	商工労働観光部 海外経済課		
電話番号	075-414-4840	電子メール	kaigaikeizai@pref.kyoto.lg.jp

11. 東アジア経済交流推進機構（※機構総会の下、ものづくり部会・環境部会・ロジスティクス部会・観光部会がある）

(1) 自治体名

日本の自治体	山口県下関市、福岡県福岡市、福岡県北九州市
海外の自治体	中華人民共和国：青島市、大連市、天津市、煙台市 大韓民国：釜山広域市、仁川広域市、蔚山広域市

(2) 提携年月日

平成16（2004）年11月16日

(3) 提携に至った経緯

北九州市が平成3年に提唱した、「環黄海经济圈构想」に基づき、隣接する下関市など6都市からなる「東アジア都市会議」がスタートした。

同会議は、都市間連携の促進を目的に活動し、会員も現在の10都市にまで拡充した。平成16年には「東アジア経済交流推進機構」が設立された。

(4) 提携後の取組内容

平成22年には、中国・青島市において会員都市の10都市が「環黄海ACTION（地域版FTAの創設をめざすもの）」実施に関する覚書を調印したほか、環黄海经济圈の繁栄と発展を目標とする「青島宣言」を採択した。

平成23年11月、北九州市にて第3回東アジア都市協力フォーラムが開催され、環黄海ACTION中間報告が行われたほか、ワンストップセンター（OSC）及びその機能を担う部署のネットワーク化に関する自由討議やOSCネットワーク化に関する合意がなされた。

平成24年3月には、OSCネットワーク化がスタートし、PR広報物も作成、配布された。

(5) 取組による成果・課題等

「環黄海ACTION」事業は、都市間ネットワークにおいて解決できるさまざまな障壁を軽減することに一定の成果を上げたが、都市間レベルでは解決できない障壁について今後、高レベルの交渉で解決を図るべき事項が明らかにされた。会員都市間の貿易取引促進のため、今後、各都市の一層の工夫とOSCのネットワークの更なる活用が期待される。

(6) 取組を紹介しているホームページのURL

<http://www.pysih.net/i>

(7) 問い合わせ先（担当課）

担当部署名	下関市 総合政策部 国際課		
電話番号	083-231-9653	電子メール	sskokusa@city.shimonoseki.yamaguchi.jp